

学校法人園田学園
園田学園女子大学短期大学部
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

園田学園女子大学短期大学部の概要

設置者 学校法人 園田学園
理事長 一谷 宣宏
学 長 川島 明子
A L O 川原崎 淑子
開設年月日 昭和 38 年 4 月 1 日
所在地 兵庫県尼崎市南塚口町 7-29-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活文化学科		90
幼児教育学科		120
	合計	210

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

園田学園女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 26 年 6 月 18 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神の「捨我精進」は現代社会の課題に対処すべく「他者と支えあう人間の育成」という教育理念として新たに意義づけられ、学内外に表明され有効に機能している。建学の精神に裏付けられた教育目的は学則に明確に規定され、それに基づいて生活文化学科と幼児教育学科は「他者と支えあう人間の育成」に向けて努力、邁進している。両学科共に、学習成果として資格の取得を定めている。この教育目的と学習成果に基づき学位授与の方針を明確に定めている。学習成果はシラバスの到達目標、各科目の成績等で測定されるが、「経験値教育（平成 25 年度文部科学省『地（知）の拠点整備事業〔大学 COC 事業〕』採択）」に基づく地域社会での学びを通しての自己評価も指標の一つとなっている。「経験値教育」はまさに建学精神を具現化した教育システムである。PDCA サイクルは十分に機能し、授業アンケートに基づく「教員と学生による授業について話し合う会」は学習成果の点検にもなっている。自己点検・評価の活動は全教職員が参加できる仕組みとなっており、その成果は全学で共有、活用されている。

学位授与の方針を受け両学科では教育課程を体系的に編成、明示するとともに、学科会議で点検している。入学者受け入れの方針は明確に定められ入試ガイド、AO 入試ガイド、ウェブサイト等に明示し、入学者の能力に対応した多様な入学試験を設け、多様な学生を受け入れている。資格は 2 年間の学習を通して取得できるようになっている。卒業生の進路先に対するアンケートの評価は両学科共におおむね良好であった。これらの評価を基に資格の質のあり方、教育課程の見直しを行っている。教学支援部教務課では履修相談会等が、両学科では担任による履修指導があり、連携して十分な学習支援が行われている。また学生ポータルサイトは充実し、科目の履修状況、資格の取得希望状況を把握でき学生の学習環境を向上させている。図書館では「別置図書制度」や「選書ツアー」で学習向上の支援を行い、情報教育センターでは情報処理教育を実施し、社会で通用する情報教育を整備している。留学生の受け入れと派遣には長い歴史があり、留学生の支援は整い、地域を巻き込んだ異文化交流に貢献している。学生課と学生委員会は学生会と共同して短期大学行事を円滑に運営することで、学生の主体性を発揮させている。学生食堂、喫茶スペース、

売店は充実し学生生活の利便性を高めている。独自の奨学金制度及び学費減免制度は多種にわたり充実し、学生の健康、心身の問題については専門のスタッフを置き十分な体制が整えられている。障がいのある学生への対応についてはロードマップをつくり、全教職員の意識の醸成を図り、バリアフリーの整備や視覚障がい者用のパソコンの整備等が着実に進められている。就職支援はキャリア支援課が中心となっておりきめ細かく行われており、分析された就職状況は教授会に報告され、就職対策に活用されている。受験者には入試ガイド等で入学者受け入れの方針が明示されている。入試は公正かつ正確に実施され、入試の結果は請求があれば開示することになっている。入学者に対しては入学式の翌日からオリエンテーションをはじめ、スムーズに学生生活に入れる工夫をしている。

教員組織については学科ごとの教育目的に基づき編成され、教員数は短期大学設置基準を充足している。教員の研究活動は規程に基づいて適切に行われ、授業アンケートや「教員と学生による授業について話し合う会」等を実施し、学習成果の向上に努めている。教員の採用、昇任については規程に基づき公正に行われている。事務組織は規程に基づき、責任体制は明確である。また、全職員が参加する研修会を開催し、職務の充実を図る努力が行われている。校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、運動場、体育館は充実している。教育課程編成・実施の方針に基づき講義室、実習室、実験室が適切に配置され、設備も整い学習成果を獲得するために機能している。コンピュータ環境は整備され、アクティブラーニング教室を設置し、新しい情報技術を活用した授業を展開している。図書館は座席数、蔵書数は十分である。施設の維持管理は各規程に基づいて適切に行われ、コンピュータのセキュリティ対策も行っている。防災対策は、災害に備えた消防避難訓練を実施しており、学生の安全が図られている。学校法人全体及び短期大学部門で過去3年間、帰属収支が収入超過であり、財務状況は健全である。

理事長は学長を経験したことから建学の精神及び教育理念を十分に理解している。また日本私立短期大学協会の副会長、常任理事を歴任し、現在、尼崎商工会議所の副会頭であり、学校法人の発展に寄与している。また理事会を開催し、事業計画や予算の策定に当たっては各部門とのヒアリングに参加し、意見の集約を行うなどリーダーシップを発揮し、大学運営に関し識見を有している。学長が責任ある意思決定と迅速な決定をするために教授会のほかに運営会議、評議会を設置し、幅広い意見を収集するなどリーダーシップを発揮している。監事は寄附行為に基づいて選任され、その業務内容についても適切である。評議員会は、規程に基づき理事の人数の2倍を超える数で組織され、その業務内容は私立学校法に基づいている。予算編成は中期計画と各部門との調整で決定されている。予算の執行は決裁権限に沿って適正に行われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神を周知徹底させるために共通科目「大学の社会貢献」(学長が講義し、アンケートを回収している)を設けている。生活文化学科では、必修科目「生活文化概論」の授業の一部に建学の精神を組み込んでいる。

[テーマ B 教育の効果]

- 授業アンケートの結果をふまえた「教員と学生による授業について話し合う会」は学生の目線に立った授業評価であり、学生の視点から学習成果を測定する仕組みでもある。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価の規程に基づき全学自己点検・評価委員会、部門別自己点検・評価委員会、点検作業部会を設置している。点検作業部会は、様々な教職員がかかわることができる体制となっており、自己点検・評価の理解者を増やすという役割を果たしている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 幼児教育学科では資格へのモチベーションが高い学生に対して「発達障害児支援実習」や「こども音楽療育実習」を設けることにより、資質の向上を図っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 人事考課制度を導入し、職員一人ひとりの目標達成状況、取り組み姿勢を評価することによって職員の能力開発及び職場の活性化を推進している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果(合・否)と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 事務組織については連携体制が整備され、SD活動は実施されているが、SDに関する規程等を整備することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神である「捨我精進」は、前身である園田高等女学校の設立時に掲げられたものであり、人を愛し幸福な世界をつくるために尽力するということである。この建学の精神は現代社会の課題に対処すべく「他者と支えあう人間の育成」という教育理念として新たに意義づけられた。建学の精神は大学案内、学生ハンドブック、オリエンテーション、ウェブサイト等で学内外に表明されるとともに、共通科目「大学の社会貢献」における学長の講義、生活文化学科の必修科目「生活文化概論」の講義でも周知徹底されている。

建学の精神に裏付けられた教育目的は学則に明確に規定され、ウェブサイト、入学式での学長挨拶等で学内外に表明している。両学科はそれに基づき、専門知識と実践力を修得し社会に役立つ人材を育成することを教育目標とし、学習成果として資格の取得を定めている。教育目的と学習成果はウェブサイトで学外に発信されるとともに、学内の諸行事等で周知され、学科会議でも点検している。学習成果を測定する指標としてはシラバスの到達目標、各科目の定期試験等があるが、生活文化学科では卒業論文を、幼児教育学科では実習評価、欠席状況、就職等も設定している。さらにもう一つの指標は「経験値教育」のアセスメントであり、地域での学び、自己評価を通して自分の人間力を知り、将来に向けての学びの指針を発見できる。学内、学外で学習成果を確認し、向上させる仕組みを有している。毎年自己点検・評価では学習成果を点検、確認している。

PDCA サイクルは十分に機能しており、授業アンケート結果をふまえた「教員と学生による授業について話し合う会」は、学生の視点から学習の成果を測定する機会であると同時に、学習成果の定期点検の役割も十分に果たしている。

自己点検・評価のための規程は整備され、様々な教員が自己点検・評価にかかわれる仕組みが構築され、全学自己点検・評価委員会が自己点検・評価に関する基本方針を決定し、部門別自己点検・評価委員会が基本方針に基づき各部署における自己点検・評価を実施するというように機能している。自己点検・評価報告書は毎年、公表され、次年度の教育事業の策定の根拠になっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神及び教育目的に基づき学位授与の方針が明確に定められ、ウェブサイトによ

って公表されている。「試験及び成績評定」、「単位の授与」、「卒業」、「短期大学士の学位」等は学則に明示されている。学位授与の方針を受け教育課程は体系的に編成され「履修の手引き」に明示され、毎年学科会議で点検している。両学科共に学習成果として資格の取得を定めており、具体的である。学習成果は、シラバスに到達目標や評価基準を明示し、科目担当者の成績評価及び「経験値教育」の評価によって総合的に測定できる仕組みが整えられている。

入学者受け入れの方針は明確に定められ、「入試ガイド」、「AO 入試ガイド」、「入学試験要項」、ウェブサイトにも明示されている。入学者選抜の方法は入学者の能力に対応した多様な入学試験になっている。また、入学前に学習成果を確かなものにするために、高等学校で積極的に取り込む科目やマナー等を明示し、調査書や面接試験で確認している。

卒業生の進路先に対してのアンケート調査の結果はおおむね良好であり、資格の質のあり方、教育課程の見直し、学生の指導に役立っている。

学習成果の獲得に向けて学習支援は組織的に行われている。全学的な授業アンケートに基づき「教員と学生による授業について話し合う会」を開催し、授業や教育方法の改善を行っている。各学科では担任を置き履修指導を、教学支援部教務課では履修相談会及び履修オリエンテーションを行い、学習支援が連携して行われている。情報教育センターでは情報処理教育により情報機器の操作や活用法を支援し、図書館では「別置図書制度」、「選書ツアー」により学習成果の向上を図っている。

学生の自治組織「学生会」の執行委員にはリーダー研修を行い、その指導力・実行力の強化を図っている。学生食堂、売店、談話室、学生寮は十分に整えられ利便性がある。経済面での負担や不安を軽減するために独自の奨学金制度と学費減免制度を設けるとともに、「保健指導室」、「学生相談室」を設け学生の健康と心身の問題に適切に対応している。留学生への支援は整い、障がい者の受け入れはFD研修会での意識の共有化、受け入れのためのロードマップの作成、施設面でのバリアフリー化等十分に整っている。就職の支援はキャリア支援課が中心に行い、就職情報の提供や個人の相談等を積極的に行っている。

入学者受け入れの方針は入学試験要項・ウェブサイト等で明示し、入試広報部が受験生の問い合わせに迅速に対応している。入試問題の作成は公正に行われ、試験結果は請求があれば開示することとし公開性を明確にしている。

キャリア支援課が、就職支援を行い、掲示・ファイリング・学生ポータルサイトの検索機能・携帯電話への配信・情報誌「就勝つ」・進路就職に役立つ書籍の配置・「就活ノート」・ウェブサイト等を通して学生への情報提供を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織については教育目的、学習成果に基づき編成され、教員数は短期大学設置基準を満たし、教員の配置についても適正である。教員の募集・採用・昇任は規程に基づき教員資格審査委員会の審査を経て、適切に行われている。教員の研究活動については規程に基づき適切に行われ、科学研究費補助金も獲得の実績があり、学内では「園田学園女子大学論文集」が研究発表の場になっている。FD活動に関しては規程に基づいて行っており、主な活動としては、「授業アンケート」や「教員と学生による授業について話し合う会」等

を実施している。

事務組織については併設大学と一元化しているが、「園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部組織規則」が定められ責任体制も明確である。SD 活動については規程が整備されていないが、全職員が参加する「全学教職員研修会」を開催し、職務の充実を図っている。教職員の就業規程も整備され、その運用及び学内における周知も適正である。

校地及び校舎については短期大学設置基準に基づき必要面積を十分に保有し、運動場・体育館も充実している。校舎には教育課程編成・実施の方針に基づき講義室、演習室、実習室等が配置され、情報機器が十分に整備されている。情報教育センターにはコンピュータ専用教室があり、有効に活用されている。またアクティブラーニング教室を設置し問題解決型の授業を展開している。障がい者の対応ではバリアフリー化が推進され、障がい者用のエレベーター等が整備されている。図書館については座席数、蔵書、視聴覚資料が充実している。施設設備の維持管理は各種の規程に基づき適切に行われ、コンピュータシステムのセキュリティ対策も行っている。火災・地震対策は、災害に備えた消防避難訓練を実施しており、学生ハンドブックには避難経路が記載されている。

学校法人全体及び短期大学部門で過去3年間、帰属収支が収入超過であり、貸借対照表の状況も健全である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は法人の事務局長を経て、併設大学及び短期大学の学長を務めたため、建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解している。また日本私立短期大学協会の副会長、常任理事を歴任していることに加え尼崎商工会議所の副会頭を務めており、法人の発展に寄与している。理事長は寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、法人運営の根幹となる事業計画及び予算の策定にあたり、自らが各部門とのヒアリングに参加し、それぞれの意見を集約しながら適切な運営を行っている。

学長は選出規程に基づいて適切に選出されており、大学運営に関して識見を有している。学長の責任ある意思決定とその迅速な実行を確保するために教授会のみならず運営会議、評議会を設置し幅広い意見を集約しながら大学の重要な事項の決定にリーダーシップを発揮している。

監事は寄附行為に基づき選任され、その業務内容については適切である。理事会、評議員会には毎回出席し必要に応じ意見を述べている。また、独立監査法人とも意見交換を行い、法人の業務及び財産状況等についても適正に把握した上で必要な意見を述べている。

評議員会は寄附行為に基づき適正な人数で構成されており、その業務内容は私立学校法に基づいている。

事業計画と予算については、中期計画に基づいた予算編成の基本方針に従い、各部門と調整の上で決定されている。予算の執行に関しては決裁権限に従い責任者の承認を得て執行する体制が構築されている。日常的な出納業務は適正に行われており、計算書類等についても整備されている。ウェブサイトの情報公開ページで教育情報、財務情報が適正に公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学の地域貢献は昭和 50 年から始まり、長い歴史に裏付けられた地域の身の丈にあった貢献として行われており、大学が有する知的資源を社会に還元することは大学が果たすべき使命の中で大きな位置を占めていることを絶えず意識している。特に「経験値教育」は、学習成果を測定する機会を地域社会の中に求め、自己評価として人間力を自覚することになると同時に、地域との連携の中で地域起こしに貢献している。このように地域貢献は時代の変化の中で、より充実し進化している。また地域貢献が大学の学習成果としても取り込まれていることは建学の精神の具現化であり、建学精神が現実に機能している現れでもある。

生活文化学科と幼児教育学科は、それぞれの専門性の知を地域貢献の中で発揮させ、大学という狭い知のあり方を再考するよい機会になっている。また、学習成果として資格の取得を定めているが、地域貢献の中で学生が活動することを通して、資格の質をより高め、保証することができる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 地域貢献への取り組みは昭和 50 年から「地域と共に歩む大学」を目標に始まった。また平成 25 年度に「地域連携推進機構」が発足し、「経験値教育」が開始、平成 26 年に尼崎市、尼崎商工会議所との間で市の活性化についての包括協定を結び、理事長が尼崎商工会議所の副会頭に就いた。
- 地域貢献の中心は「総合生涯学習センター」であり、現在、年間 150 の公開講座を開講している。講座は「シニア専修コース」、「公開講座」、「テニスカレッジ」に分かれている。シニア専修コースは3年制で、卒業時に卒業証書とともに教育基本法及び学校教育法に規定された履修証明書を交付し、卒業後も研究生として残ることができ継続して学べる仕組みになっている。公開講座は「人間を考える」をテーマにし、大変、人気がある。テニスカレッジはテニスの地域住民への指導の充実を図っている。
- 生活文化学科ではシニア専修コース、公開講座の中でお菓子づくり、染色等を担当している。幼児教育学科では公開講座で子育ての分野を担当するとともに「保育士資格」取得の講座を開講している。

- 生活文化学科では梅スイーツや尼いもの特産品開発にかかわるとともに、「スイーツの街・尼崎」として行われるスイーツイベントにボランティアとして参加している。また平成 26 年より尼崎市公設地方卸売市場と食に関する人材の育成、食の安全・安心、食育の情報を連携して行っている。また「播州こしひかり飯見の郷」の米袋のデザインを作成した。
- 幼児教育学科では尼崎市の未就園児を対象とした子育て支援「もくもく」に学生が参加している。